ホットは消費者見守リニュース

75号

安いと思って依頼したのに高額請求!?害虫駆除のトラブルにご注意!









ポイント

- ■インターネットで見つけた駆除業者に、料金を確認せずに作業を依頼したところ、作業後に思わぬ 高額な料金を請求されたという相談が寄せられています。
- ■作業前に作業内容と料金を確認し、料金が当初の想定とかけ離れている場合は、すぐに依頼せず、複数の会社から見積もりを取り比較検討するようにしましょう。
- ■業者から請求があった金額に納得できない場合は、料金を支払わずに、すぐに消費生活センター 等に相談しましょう。

和歌山市消費生活センター (073-435-1188

〒640-8511

和歌山市七番丁23番地 市役所本庁舎2 F (市民生活課内)

和歌山県消費生活センター (073-433-1551

〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

※消費者ホットライン (188 でもお近くの相談窓口につながります。